平成２６年（再イ）第１３８号
北海道江別市あけぼの町23番地の16
再生債務者　鈴木　祥一
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月７日から平成26年８月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１５号
秋田市仁井田目長田３丁目４番３号　アーバンハイツ古川202号
再生債務者　細谷　至玲
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月７日から平成26年８月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１３号
愛媛県松山市久万ノ台704番地12
再生債務者　定行　秀則
1　決定年月日時　平成26年７月３日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月31日から平成26年８月７日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第５号
福島市八島田字畑添１番地の９
再生債務者　小野寺誠治
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月12日から平成26年８月26日まで
福島地方裁判所

平成２６年（再イ）第１８７号
東京都練馬区春日町４―35―11
再生債務者　原田　吉明
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月12日から平成26年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第３２４号
千葉県市原市姉崎2236―28
再生債務者　望月　照也
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月12日から平成26年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第２１号
川崎市宮前区野川2324番地18
再生債務者　山口　健太
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月12日から平成26年８月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（再イ）第２２号
川崎市多摩区枡形１丁目15番14―２号
再生債務者　國井　秀樹
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月12日から平成26年８月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（再イ）第２５号
川崎市幸区小倉３丁目29番22号　ファミール新川崎Ａ―102
再生債務者　関口真由美
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月12日から平成26年８月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（再イ）第２９号
兵庫県三田市乙原413番地20
再生債務者　蒲原　大基
1　決定年月日時　平成26年７月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月５日から平成26年８月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第１２号
愛媛県西条市玉津468番地２
再生債務者　冨田　昭一
1　決定年月日時　平成26年７月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月７日から平成26年８月18日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（再イ）第４２号
大阪府東大阪市太平寺２丁目３番９号
再生債務者　山田工芸社こと髙倉英安こと　髙　英騏
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月４日から平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第４３号
大阪府東大阪市太平寺２丁目３番９号
再生債務者　髙倉慶子こと　兪　　惠子
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月４日から平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第５５号
大阪府東大阪市水走１丁目５番24号
再生債務者　ノールシステムこと　岡　　秀好
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月４日から平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１６８号
大阪市生野区中川東２丁目11番17号、営業所所在地大阪市生野区巽北３―12―37
再生債務者　ヘア―オアシス京屋こと　古谷　忠彦
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月４日から平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第２００号
大阪府高槻市西真上２丁目２番18号ディアス西真上Ａ棟102号、前住所名古屋市名東区貴船２丁目1209番地
再生債務者　淺野　薫子（旧姓古田）
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月４日から平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第４号
佐賀県唐津市町田３丁目13番22号　サンコーアパートＡ―３号
再生債務者　谷口　和久
1　決定年月日時　平成26年７月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月13日から平成26年８月20日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２６年（再イ）第１９号
東京都八王子市長房町1420―Ｂ、住民票上の住所東京都八王子市叶谷町912番地４サンクレイドル西八王子アリア703号
再生債務者　倉田　俊文
1　決定年月日時　平成26年７月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月31日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月14日から平成26年９月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部